

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための条件変更等の申込に対する実施状況

当金庫は、中小企業金融円滑化法の期限到来(平成25年3月31日)後も、金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。
中小企業金融円滑化法の期限到来後の貸付条件の変更に関する実績は以下の通りです。

(表 1)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	17,823	18,771	19,993	21,012	21,930	22,828	23,973	24,915	25,749	26,464	27,542	28,382	
うち、実行に係る貸付債権の数	16,845	17,780	18,942	19,961	20,826	21,680	22,812	23,718	24,589	25,271	26,287	27,165	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	329	334	351	358	375	400	413	425	440	442	447	451	
うち、審査中の貸付債権の数	88	81	120	86	97	102	97	112	52	73	124	72	
うち、取下げに係る貸付債権の数	561	576	580	607	632	646	651	660	668	678	684	694	

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(表 2)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	486,149	512,764	546,779	572,318	594,948	621,496	655,243	677,418	695,451	717,486	757,683	784,003	
うち、実行に係る貸付債権の金額	471,011	496,278	529,877	556,557	576,283	600,256	634,216	656,087	674,904	697,141	735,674	763,005	
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	7,827	7,852	7,963	8,039	8,209	10,682	10,729	11,597	11,691	11,743	11,772	11,794	
うち、審査中の貸付債権の金額	1,071	2,311	2,572	1,115	3,559	3,577	3,276	2,574	1,434	1,126	2,666	1,502	
うち、取下げに係る貸付債権の金額	6,239	6,322	6,365	6,604	6,896	6,979	7,020	7,160	7,423	7,475	7,571	7,701	

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(表 3)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	914	956	996	1,023	1,060	1,092	1,130	1,160	1,206	1,236	1,278	1,314	
うち、実行に係る貸付債権の数	803	836	877	903	940	969	1,008	1,034	1,078	1,107	1,146	1,181	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	44	47	49	49	50	50	51	52	54	55	55	55	
うち、審査中の貸付債権の数	5	9	6	7	4	6	4	6	6	5	8	9	
うち、取下げに係る貸付債権の数	62	64	64	64	66	67	67	68	68	69	69	69	

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。

(表 4)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末	平成28年 9月末	平成28年 12月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	11,481	11,964	12,480	12,827	13,217	13,540	14,020	14,365	14,941	15,245	15,786	16,269	
うち、実行に係る貸付債権の金額	10,095	10,441	11,023	11,298	11,712	11,992	12,496	12,809	13,299	13,606	14,147	14,557	
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	570	597	618	618	632	632	642	656	684	698	698	698	
うち、審査中の貸付債権の金額	57	129	41	113	47	63	29	44	104	74	73	146	
うち、取下げに係る貸付債権の金額	757	796	796	796	825	851	851	855	855	868	868	868	

※表 1から表 4の各欄には、法の施行日(平成21年12月4日)から法の期限到来日(平成25年3月31日)までの申込案件ならびに、各期末までの申込案件を累積した件数と債権額を記載しております。